

学校評議員の内発的動機付けと制度運用上の 具体的諸条件との関連性

—学校評議員への質問紙調査の結果を通して—

中 西 健 介

序章

教育制度研究においては、近年増加しつつあるとはいえ、統計的・量的手法を用いた研究は未だ少数である。ただし、そういった手法には客観性や実証性などの長所があり、従来から優勢である手法と補完し合うことによって、同領域を対象とする研究を深化することができると考えられる。

また、教育制度研究へのアプローチは、法学的、社会学的、経済学的なものが多いが、心理学的なアプローチは少ない。各学問にはそれぞれの長短があり、それぞれに有効であるが、心理学的なアプローチもまた、教育制度研究において一定の有効性を有すると考えられる。特に、経済学的なアプローチは近年隆盛であるが、経済学内部でも従来の経済学の間観では捉えきれない現象を研究者が認識し始め、実験経済学や行動経済学などの心理学的アプローチが生まれてきている。よって、教育制度研究における経済学的アプローチの有効性の認識の広まりは、今後、心理学的アプローチがそれを補完する必要性の認識へとつながると予測できる。とりわけ教育制度においては、経済学的説明の有効性が限定的なものにとどまらざるを得ず、なおさらその必要性が認められる。

従来は、教育の臨床についての研究と心理学は親和性が高かったが、教育制度研究と心理学は遠い関係にあったと言える。しかし、制度は人間の心理についての知識を踏まえて設計されない限り、機能しないと考えられる。よって教育の臨床のみならず、教育制度についての研究においても、心理学的なアプローチを取ることは重要である。

以上のような手法上の問題意識から、本論文は、教育制度の在り方を統計的・量的な分析を通して心理学的に考察し、知見を得るという手法を実現することを目的とする。手法上の独自性が、得られる知見の独自性を直接に意味するわけではないが、前者が後者を導く可能性は小さくないと考えられる。

上記の目的のために、学校評議員（以下、簡単のため評議員と表記）制度を分析の対象とする。この制度は、経済的な動機付けを伴わず、かつ「参画」という、動機付けを必要とする行為をその成功の必要条件としている。よって特に動機付けに着目して、それと制度の在り方の関連についての考察を行う。

具体的には、評議員を対象とした質問紙調査の結果をもとに、評議員の内発的動機付けと職務特性との相関を見る回帰分析と、職務特性と、制度の具体的運用状況を示す諸変数との相関を見る回帰分析を行い、因果モデルを探索する。またその際回帰分析に先立って、職務特性の構造、制度の具体的運用状況を示す諸変数が組成する構造を解明するため、因子分析を行う。手法に焦点を当てているため、分析手順を可能な限り省略しないが、簡単な結論としては複数回の回帰分析の結果を単純に組み合わせた因果モデルと、個々の分析結果から得られる制度運用上の知見、さらに研究手法が有する利点についての考察を示す。

1. 評議員の意欲をめぐる諸概念

1.1. 評議員の内発的動機付け

評議員の職務は多くの場合無償で、有償の場合も少額である。よって職務遂行の保障のために一般的に利用される金銭報酬という外発的動機付け要因は、評議員の意欲には関連が薄いと考えられる。また、評議員の職務に一般的に関わっていると推測される他の外発的動機付け要因も見当たらない。従って評議員の意欲は、職務そのものに内発的に動機付けられることによって生まれていると推定される。

また、内発的動機付けと外発的動機付けの性質を考慮すると、内発的に動機付けられた状態においては、外発的に動機付けられている状態に比べ、高い集中力・創造性・責任感・概念的理解が発揮され、職務遂行の質は高まり、とくに求められずとも自由意志によって当該職務にまつわる行動を選択する可能性や、課題性の高い行動を選択する可能性が高いとされる⁽¹⁾。ここにおいて、解明される因果モデルにおける「意欲」は、内発的動機付け尺度によって測定されるものであることが望ましく、また、その尺度で測定されることによって、望ましい種類の「意欲」を捉えることができると考えられる。

従って、意欲が生まれる過程の現状と、因果モデルの望ましい在り方から、評議員の職務遂行への意欲は内発的動機付け尺度によって測定することが妥当であると判断し、今回の分析に使用する。

1.2. 評議員制度の運用における外的事項

前節において述べたように、評議員の意欲は職務そのものからの内発的動機付けによって測定されるが、個人が内発的に動機付けられる要因は、個人の内面にすでにあり動機付けに影響を及ぼす内的条件と、個人の外に存在し、個人によって認知の対象となる外的事項とに分けられる⁽²⁾。

ただし、ここでいう内的条件とは、個人が有する性質としての内発的動機付け傾向や成長欲求、価値意識などのことを指し、短期間では変化しないものである⁽³⁾。従って、制度の具体的運用方法が内発的動機付けに作用すると仮定すると、それは個人の内的条件に作用することによってではなく、外的事項として認知の対象となることによってであると考えられる。

そこで今回の分析においては、評議員制度運用上の具体的諸条件を、評議員の認知の対象となり、内発的動機付けに作用する外的事項(以下、外的事項と表記)を構成するものとして捉える。

1.3. 評議員の職務の特性

前節・前々節における概念の整理により、内発的動機付けと、それに作用する外的事項という因果関係が仮定された。しかし、外的事項を独立変数、内発的動機付けを従属変数とする一段階の因果関係のみでは、たとえ量的分析によって因果関係の存在が推定されたとしても、外的事項がどのように内発的動機付けに作用しているのかが理論的に明確にならない。

そこで、外的事項と内発的動機付けを媒介する項目として職務特性を想定する。評議員制度に固有の様々な外的事項を一度、より一般的な職務特性という概念に還元することによって、「外的事項→内発的動機付け」という因果モデルよりも理論的に飛躍が小さく解釈が容易な、「外的事項→職務特性→内発的動機付け」という因果モデルを仮定する。

2. 評議員の意欲にまつわる諸条件に関する調査

2.1. 質問紙調査の概要

本調査は、京都府、大阪府、滋賀県下の公立小学校、中学校、高等学校から無作為に抽出された33校における評議員232名に対し、平成15年の9月から12月にかけて実施された。有効回答数は113であり、回収率は48.7%であった。

調査項目は、内発的動機付けに関してはDeci (1975)、Hackman&Oldham (1975)、田尾(1987)、山下(1999)などを参考に作成した(項目内容は次頁表1参照)。外的事項に関しては葉養(2000)、安齋(2000)から実施が提案されている事項を網羅的に抜き出し、新たに関

係主体とのコミュニケーション（以下、コミュと表記）状況についてたずねる項目を追加し作成した（項目内容は表2参照）。また職務特性に関しては、JDSモデル⁽⁴⁾をもとに、田尾（1987）、山下（1999）での検討、Deci（1975）、櫻井（1990）での議論を参考に作成した（項目内容は次頁表3参照）。いずれの項目も6ポイント評定での回答となっており、全項目のうちV-3,4,16、VI-1,2、VII-1,2,3を、回答の分布に著しい偏りがある可能性が高いとみなし分析対象から除外した。除外項目の記述統計量は次頁表4に記す。

表1.内発的動機づけについての全質問項目

III-1. 評議員としての仕事にやりがいを感じる
III-2. 学校に求められた時以外には、評議員として様々に行動することはない（逆転項目）
III-3. 学校から求められた時以外にも、評議員としての役割を果たす方策について考える
III-4. 評議員を来年も継続して務めたい
III-5. 評議員としての仕事にはあまり携わりたくない（逆転項目）
III-6. 評議員としての仕事は楽しい
III-7. 評議員としての仕事には熱中することがない（逆転項目）

表2.外的事項についての全質問項目

V-1. 評議員の働きによってどのような効果が望まれるかについて、十分に理解している	V-25. 当該学校の教育目標がなにか、理解している
V-2. 当該学校の他の評議員と学校や教育について率直に話し合う機会がある	V-26. 当該学校の、教育目標達成への具体的取り組みについて理解している
V-3. 他の学校の評議員と率直に話し合う機会がある	V-27. 当該学校の教育目標には強く共感できる
V-4. 学校を「開く」ことが重要だとは思わない	VI-28. 意見表明など評議員としてとった行動の結果を、近いうちに知ることができる
V-5. 評議員は、「口も出す（意見する）が汗もかく（行動する）」ものであると理解している	VI-1. 評議員会の傍聴は保護者や地域住民に許されている
V-6. 当該学校が評議員を通して実現しようとする目的は具体的に明確である	VI-2. 評議員会において、評議員・校長以外の傍聴者（教員や地域住民、保護者など）に発言の機会がある
V-7. 評議員は、通常は公開が難しい学校の内部情報を把握できる	VI-3. 評議員会での話題には、保護者や地域住民の意向が反映されている
V-8. 評議員には果たすべき固有の役割がない	VI-4. 評議員会における司会や資料説明などは、（校長や教頭以外の）教員によっても行なわれる
V-9. 評議員の意見・意向は十分に汲みとられている	VI-5. 評議員会の一週間前には、会合についての資料が配布されている
V-10. 評議員の仕事は、他の団体・機関によっても遂行できる	VI-6. 評議員会で扱われる議題・論点は整理され、具体化されている
V-11. 評議員の活動状況を保護者・地域住民に十分に知らせている	VII-1. 校長や教頭の率直な意見・考えを知ることができる
V-12. 地域住民は、気軽に学校を訪れることができる	VII-2. 校長や教頭に自分の率直な意見・考えを伝えることができる
V-13. 当該学校が置かれている実情について、十分に把握できている	VII-3. 校長や教頭と率直に話し合う機会が十分にある
V-14. 当該地域の生徒が置かれている実情について、十分に把握できている	VII-4. 保護者の率直な意見・考えを知ることができる
V-15. 学校が克服すべき問題・課題について理解している	VII-5. 保護者に自分の率直な意見・考えを伝えることができる
V-16. 職員会議など学校運営上の諸会合を傍聴する機会がある	VII-6. 保護者と、率直に話し合う機会が十分にある
V-17. 学校のエデュケーション活動を参観する機会が十分にある	VII-7. 保護者以外の地域住民の率直な意見・考えを知ることができる
V-18. 当該学校の評議員組織の意義や運営について、教員には理解がある	VII-8. 保護者以外の地域住民に自分の率直な意見・考えを伝えることができる
V-19. 評議員は多様な事柄について意見を求められる	VII-9. 保護者以外の地域住民と率直に話し合う機会が十分にある
V-20. 評議員には、校長から求められた事項以外にも意見を言う機会がある	VII-10. 教員の率直な意見・考えを知ることができる
V-21. 評議員としての自主的な行動や発案が奨励されている	VII-11. 教員に自分の率直な意見・考えを伝えることができる
V-22. 評議員は求められた事項について意見を言うだけでよいと理解している	VII-12. 教員と率直に話し合う機会が十分にある
V-23. 評議員は、求められた時に意見を言うだけでよいと理解している	VII-13. 児童・生徒の率直な意見・考えを知ることができる
V-24. 校長が評議員に意見を求める事項については、判断・思考のために十分な情報が提供される	VII-14. 児童・生徒に自分の率直な意見・考えを伝えることができる
	VII-15. 児童・生徒と率直に話し合う機会が十分にある

表3.職務特性についての全質問項目

VI-1. 評議員としての仕事においては、自分の判断や発案によって自身の行動を選択・決定できる VI-2. 評議員としての仕事は、単調な繰り返しのように感じる VI-3. 評議員としての自分の行動の結果は、多くの人々に影響を与える VI-4. 評議員として具体的にどういう仕事をすべきなのか、はっきりしない VI-5. 評議員としてとった行動が、児童・生徒のためになっているかどうか、知る機会がある VI-6. 評議員としての仕事は変化に富んでいる VI-7. 評議員としての仕事は、特に重要だとか有意義だといったものではない VI-8. 評議員として自分が遂行すべき役割は、明確である VI-9. 評議員の職務においては、結果が直接あらわれず、自分のとった行動がうまくいったかどうかを判断することは難しい	VI-10. 評議員としての仕事においては、「役割遂行のため何をするか」をかなりの範囲まで自分で決めることができる VI-11. 評議員としての仕事は、それに要する労力が大きすぎたり、逆に容易すぎたりして、自分の能力・事情に見合っていない VI-12. 評議員としての仕事には、大切な意味があると考えている VI-13. 評議員として取った行動がどういう結果に結びついているのか、わからない VI-14. 評議員としての仕事には、自分の考えや工夫を生かす余地はない VI-15. 評議員として遂行する仕事には、適度な歯応えを感じる VI-16. 評議員としての自分の行動の結果は、他人に大きな影響は及ぼさない VI-17. 評議員として、自分がすべき仕事の量ははっきりしている VI-18. 評議員として取った行動の成果ははっきりと知ることができる
--	---

2.2. 因果モデル探索に使用する構造と各測度

本節では、内発的動機付け、職務特性、外的事項それぞれにおいて、2.3.での回帰分析による因果モデル探索において使用する因子構造と測度を示す。

2.2.1. 内発的動機付けに関する使用測度

表1の項目をもとに内発的動機付けの尺度得点化を試み、項目III-2を除く6項目の得点を単純加算した値をもって内発的動機付け尺度とした（信頼性係数 $\alpha=0.84$ ）。

2.2.2. 職務特性の構造と使用測度

評議員の職務を、内発的動機付けに関連する一般的な職務特性として評定し可視化するため、表3の項目から成る職務特性に関する評定尺度の因子構造を析出した。その際、因子解釈を容易にするため、項目IV-6,18 を分析対象から除外⁽⁵⁾、次頁表5の結果を得た（表5～9はバリマックス回転後の因子負荷量を示す）。表5に基づき、第1から第6までの各因子に以下（1）～（6）のように因子を解釈、命名し、それぞれ因子得点を算出した。

（1）第1因子:明瞭性因子…高い負荷を示す3項目の内容から「職務従事者が職務内容を明瞭に理解していること」を反映する因子であると判断し、この因子を明瞭性因子と命名した。

（2）第2因子:適度課題性因子…高い負荷を示す3項目の内容から「職務内容が適度な課題性・挑戦性を有し、職務従事者に単調な印象を与えないこと」を反映する因子であると判断し、この因子を適度課題性因子と命名した。

（3）第3因子:フィードバック因子…高い負荷を示す3項目の内容から「職務遂行の結果の把握と、それに対する評価が職務従事者自身にとって可能な状態」を反映する因子であると判断し、この因子をフィードバック因子と命名した。

（4）第4因子:自己決定性因子…高い負荷を示す3項目の内容から「職務内容が職務従事者自身の判断や考えを

表4. 除外項目記述統計量

項 目	平均値	標準偏差
V-3	2.14	1.46
V-4	2.15	1.37
V-16	1.84	1.13
VI-1	2.15	1.48
VI-2	2.37	1.53
VII-1	5.13	0.82
VII-2	5.12	0.98
VII-3	5.16	1.05

反映している状態」を反映する因子であると判断し、自己決定性因子と命名した。(5) 第5因子:対他影響因子…高い負荷を示す2項目の内容から「職務上の行動が他者に影響を及ぼす状態」を反映する因子であると判断し、対他影響因子と命名した。(6) 第6因子:有意味性因子…高い負荷を示す2項目の内容から「職務が重要性や意義・意味を有する状態」を反映する因子であると判断し、有意味性因子と命名した。

2.2.3. 外的事項の構造と使用測度

表2の項目を、具体的で直接観察可能な認識内容を示していると考えられる項目と、直接には観察が不可能な、統合的・抽象的な認識内容を示していると考えられる項目、コミュ状況を表す項目に群分けし、それぞれにサブ外的事項群、メタ外的事項群、コミュ状況群と命名した。群分けの結果は表6に記す。さらに、個々の項目への回答を構造化するため、それぞれの群において因子分析を行った。以下、各群における因子分析の結果を記す。

i) サブ外的事項群…表6のサブ外的事項群の項目に対し因子分析を行い、表7の結果を得た。表7に基づき、第1から第6までの各因子に以下(1)～(6)のように因子を解釈、命名し、それぞれ因子得点を算出した。

表5. 職務特性因子分析結果

項目	因子I	因子II	因子III	因子IV	因子V	因子VI
IV-4	-0.553					
IV-8	0.665					
IV-17	0.654					
IV-2		-0.613				
IV-11		-0.749				
IV-15		0.484				
IV-5			-0.494			
IV-9			0.548			
IV-13			-0.803			
IV-1				0.569		
IV-10				0.543		
IV-14				-0.697		
IV-3					0.711	
IV-16					-0.589	
IV-7						-0.593
IV-12						0.788
固有値	2.10	1.97	1.88	1.83	1.57	1.56
説明分散	13.1%	12.3%	11.8%	11.5%	9.8%	9.8%

表6. 外的事項の群分け

メタ外的事項群
V-1, 5, 6, 8, 9, 10, 13, 14, 15, 22, 23, 25, 26, 27
サブ外的事項群
V-2, 7, 11, 12, 17, 18, 19, 20, 21, 24, 28, VI-3, 4, 5, 6
コミュニケーション状況群
VII-4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15

表7. サブ外的事項因子分析結果

質問項目	因子I	因子II	因子III	因子IV	因子V	因子VI
V-19	0.570					
V-20	0.797					
V-21	0.607					
V-18		0.708				
V-24		0.505				
VI-3		0.526				
VI-6		0.652				
V-11			0.556			
V-28			0.649			
V-12				0.568		
V-17				0.688		
V-2					0.631	
VI-4						0.471
V-7						
固有値	2.15	1.94	1.26	1.08	0.82	0.57
説明分散	14.3%	12.9%	8.4%	7.2%	5.4%	3.8%

なお(補)において、因子解釈に使用されなかった項目について補って考察する。

(1) 第1因子:積極性支持姿勢因子…高い負荷を示す3項目の内容から「評議員の積極的で活発な意見表明や行動を支持する、学校の姿勢」を反映する因子であると判断し、積極性支持姿勢因子と命名した。(2) 第2因子:有効利用準備因子…高い負荷を示す4項目の内容から「評議員の職務をより建設的で有効なものにしようと準備する、学校の姿勢」を反映する因子であると判断し、有効利用準備因子と命名した。(3) 第3因子:活動報告因子…高い負荷を示す3項目の内容から「評議員の活動状況を保護者や地域住民、学校表議員自身に十分に報告している状況」を反映する因子であると判断し、活動報告因子と命名した。(4) 第4因子:開示姿勢因子…高い負荷を示す2項目の内容から「学校が地域住民や評議員に、教育活動を開示している状況」を反映する因子であると判断し、開示姿勢因子と命名した。(5) 第5因子:同僚性因子…高い負荷を示す項目の内容から「評議員同士の距離の近さ」を反映する因子であると判断し、同僚性因子と命名した。(6) 第6因子:教員説明因子…高い負荷を示す項目の内容から「教員によって諸説明が行われている状態」を反映する因子であると判断し、教員説明因子と命名した。ただし、第5、6因子にはそれぞれ負荷を示す項目がひとつしかないため、因子の解釈が適切に行われているとは言い難い。よって、ここでは仮に命名し、後の分析においては慎重に扱うこととする。

(補) 項目V-7…因子負荷状況から⁶⁾「評議員は通常は公開が難しい学校の内部情報を把握できるという認識」は、学校の、評議員の積極性を支持する姿勢、有効利用のために準備を整える姿勢、評議員同士の距離の近さ、といった要素が絡み合っているものであると言える。また、メタ外的事項における具体的有効性確信因子との相関係数から、本項目の内容は、評議員が職務を具体的に有効なものであると確信することと関連があると推定される。

ii)メタ外的事項群…表6のメタ外的事項群に属する項目に対し因子分析を行い、表8の結果を得た。表8に基づき、第1から第4までの各因子に以下(1)～(4)のように因子を解釈、命名し、それぞれ因子得点を算出した。また、因子負荷の状況から特定因子への解釈に使用されなかった質問項目V-8,10に関しては、その意義について個別に考察を行う。

表8. メタ外的事項因子分析結果

質問項目	因子I	因子II	因子III	因子IV
V-25	0.872			
V-26	0.857			
V-27	0.778			
V-5		0.431		
V-22		-0.914		
VI-23		-0.907		
VI-1			0.653	
V-6			0.769	
V-9			0.650	
V-13				0.687
V-14				0.880
V-15				0.453
VI-8				
V-10				
固有値	2.68	2.11	2.07	1.62
説明分散	19.1%	15.1%	14.8%	11.6%

(1) 第1因子:教育目標共有感因子…高い負荷を示す3項目の内容から「学校が示す教育目標と、その達成への取組について評議員が理解しており、その内容に対して共感を覚えている状況」を反映する因子であると判断し、教育目標共有感因子と命名した。(2) 第2因子:積極的役割認識因子…高い負荷を示す3項目の内容から「評議員がその職務について、求められたとき以外にも自発的に行動することの必要性を認識し、意見するだけでなく行動することもその職務であると認識している状態」を反映する因子であると判断し、積極的役割認識因子と命名した。(3) 第3因子:具体的有効性確信因子…高い負荷を示す3項目の内容から「評議員がその職務について、具体的にどのような有効性を有するのか理解し、その有効性に確信を持っている状態」を反映する因子であると判断し、具体的有効性確信因子と命名した。(4) 第4因子:実情把握認識因子…高い負荷を示す3項目の内容から「評議員が当該学校や児童・生徒が置かれている実情や抱える課題について理解していると認識している状態」を反映する因子であると判断し、具体的有効性確信因子と命名した。

(補1) 項目V-8…因子負荷状況から⁽⁷⁾、「評議員には果たすべき固有の役割がある」という認識は、役割を積極的なものと認識していること、役割の具体的な有効性を確信していること、現場の実情を把握していると認識していること、などの要因が絡み合っていると言えらる。

この項目が示す内容は非常に総合的・抽象的なものでありその結果、抽出された特定の1因子によっては説明されなかったと推測される。また、この項目は因果モデル内の複数の因子と有意な相関関係にあり、重要な総合的認識内容のひとつであると推測される。

(補2) 項目V-10…因子負荷状況、相関係数から⁽⁸⁾、「評議員の仕事は、他の団体・機関によっては遂行できない」という認識は、他の要素とはほぼ関連を持たないと推測される。関連が推測される、「評議員には果たすべき固有の役割がある」という内容とはほぼ無関係であることが示され、因果モデル、意欲とも関連が薄いと推定される。このことが持つ意義については、後段2.4.において述べる。

iii) コミュ状況群…表5のコミュ状況群に属する項目に対し因子分析を行い、表9の結果を得た。表9に基づき、第1から第4までの各因子に以下 (1) ~ (4) のように解釈、命名し、それぞれ因子得点を算出した。

表9. コミュ状況因子分析結果

質問項目	因子I	因子II	因子III	因子IV
VII-10	0.850			
VII-11	0.823			
VII-12	0.781			
VII-13		0.756		
VII-14		0.893		
VII-15		0.824		
VII-7			0.797	
VII-8			0.875	
VII-9			0.758	
VII-4				0.654
VII-5				0.880
VII-6				0.777
固有値	2.45	2.43	2.31	2.24
説明分散	20.4%	20.2%	19.2%	18.6%

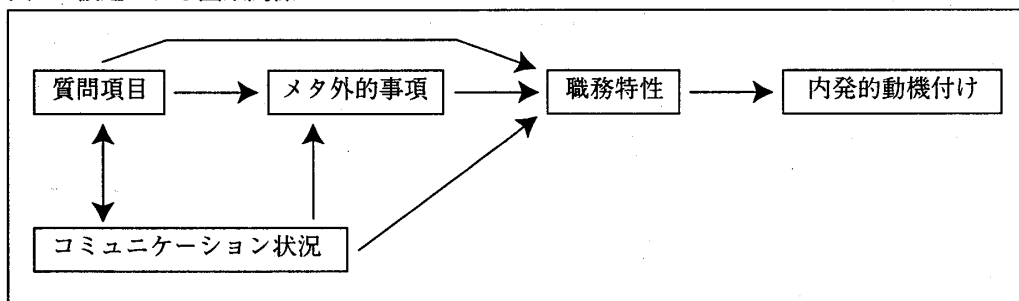
(1) 第1因子:対教員コミュ因子…高い負荷を示す3項目の内容から「教員とのコミュ状況」を反映する因子であると判断し、対教員コミュ因子と命名した。(2) 第2因子:対児童・生徒コミュ因子…高い負荷を示す3項目の内容から「児童・生徒とのコミュ状況」を反映する因子であると判断し、対児童・生徒コミュ因子と命名した。(3) 第3因子:対地域住民コミュ因子…高い負荷を示す3項目の内容から「地域住民とのコミュ状況」を反映する因子であると判断し、対地域住民コミュ因子と命名した。(4) 第4因子:対保護者コミュ因子…高い負荷を示す3項目の内容から「保護者とのコミュ状況」を反映する因子であると判断し、対保護者コミュ因子と命名した。

本節で算出された尺度得点・因子得点を用いて、以下、各概念相互の因果関係を探索するため、回帰分析を行う。

2.3. 回帰分析による、因果モデルの探索

本節では、前節において作成した尺度、析出した因子得点(以下、これらをまとめて項目と呼ぶ)を使用し、内発的動機付けをめぐる因果モデルを探索する。これまでの議論に従いそれぞれのカテゴリー間で仮定される因果関係を図示すると、図1のようになる。

図1. 仮定される因果関係



そこで、図1に基づき各構成項目間の関係を回帰分析によって検討するが、そのために、(1) —①～④:メタ外的事項カテゴリー内の各因子を従属変数とし、サブ外的事項、コミュ状況カテゴリー内の各因子を独立変数とする回帰分析、(2)—①～⑥:職務特性カテゴリー内の各因子得点を従属変数とし、メタ外的事項、サブ外的事項、コミュ状況カテゴリー内の各因子を独立変数とする回帰分析、(3) 内発的動機付け尺度による尺度得点を従属変数とし、職務特性カテゴリー内の各因子の因子得点を独立変数とする回帰分析と、計11回の回帰分析を行う。

なお本論文では、図1より詳細な因果関係を仮定せず、ある従属変数に対して独立変数として選択可能な変数から全ての可能な組み合わせを試し、式中の全独立変数のt値が統計的に有意

になり（5%水準）、かつ自由度調整済み決定係数（補正R2）が最大となり、かつ多重共線性の問題のないものを妥当性において有望な因果式として採用する。

常識的には従属変数に影響を及ぼしうると推測されるが、統計的な意味で存在を認められなかった因果関係については「今回の分析結果からは因果関係が認められない」とみなし、因果モデルを構成しない。またこれらについては、本論文では原則としてその原因を追究しないが、常識的推論の内容からかけ離れた結果であるとみなされるものは、後段2.4.にて考察を行う。

以下2.3.1.～2.3.3.にて順に分析結果・解釈を示す。

2.3.1. 回帰分析-従属変数:メタ外的事項

①従属変数:教育目標共有感因子…教育目標共有感因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表10である。教育活動を積極的に開示する学校の姿勢や、有効利用のため評議員に学校が十分な説明を行うことが、評議員と学校との教育目標の共有を進めることは推測可能である。概ね、推測可能な構造が実証された結果である。

②従属変数:積極的役割認識因子…積極的役割認識因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表11である。学校が、評議員の積極性を支持する姿勢が、評議員の積極的な役割認識に反映することは推測可能である。また、保護者や児童・生徒の生の声を聞くことが、評議員の使命感を強めるとの推測も可能であり、この分析結果は推測を実証している。

表10.目標共有感

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
開示姿勢	.253*	.247**
有効利用準備	.417**	.449**
重相関係数R	.529**	
調整済み決定係数R ²	.263	

*p<.05 **p<.01

表11.積極的役割認識

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
積極性指示姿勢	.250**	.258**
対保護者コミュ	.423**	.417**
対児童・生徒コミュ	.319**	.265**
重相関係数R	.585**	
調整済み決定係数R ²	.317	

*p<.05 **p<.01

③従属変数:具体的有効性確信因子…具体的有効性確信因子を従属変数として回帰分析を行った結果が次頁表12である。学校の、評議員の積極性を支持する姿勢や、評議員を有効に活用しようとする準備する姿勢、評議員の活動状況を十分に報告していることが、評議員がその職務の具体的有効性を認識することにつながることは推測可能である。また、学校を「開いて」ゆくことを担う評議員にとって、地域住民とコミュを行うことは、職分を果たせているという実感を具体的に与えるものであり、それゆえに具体的有効性への確信を強めることになるという現象も自然であり、この分析結果は推測を実証している。

④従属変数:実情把握認識因子…実情把握認識因子を従属変数として回帰分析を行った結果

が表13である。学校が現場の状況を開示することによって、評議員が実情把握していると認識することにつながることは、推測できる。また評議員の活動の報告が、学校教育の諸状況の報告と共になされることを考えると、活動報告が実情把握感につながる現象も自然である。

しかし一方で、この式においては自由度調整済み決定係数が低く、評議員の実情把握認識の分散は、この分析で扱われる変数以外の要因からの影響に大きく支配されていると言える。この分析結果については後段2.4.において考察を行う。

表12.具体的有効性確信

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
積極性指示姿勢	.373*	.429**
有効利用準備	.320**	.437**
活動報告	.273**	.393**
対地域住民コミュ	.181*	.294**
重相関係数R	.705**	
調整済み決定係数 R^2	.470	

* $p < .05$ ** $p < .01$

表13.実情把握認識

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
活動報告	.212*	.220*
開示姿勢	.276**	.283**
重相関係数R	.353**	
調整済み決定係数 R^2	.104	

* $p < .05$ ** $p < .01$

2.3.2. 回帰分析-従属変数:職務特性

①従属変数:明瞭性因子…明瞭性因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表14である。学校が意見聴取の場を建設的なものにしようと準備することで、利用の在り方にも方向性が生まれ、評議員が役割認識を明瞭にすることは推測可能である。また、活動報告を行うことによって評議員の職務に対する学校側の考え方が事後的に明らかになり、評議員にとって職務内容の確認となっていることが推測される。この分析の結果は、推測可能な内容を実証している。

②従属変数:適度課題性因子…適度課題性因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表15である。具体的有効性への確信や保護者とのコミュが職務の課題性への認識に対して正の影響を与えることは推測可能であり、分析結果は推測を実証するものである。

表14.明瞭性

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
有効利用準備	.308**	.334**
活動報告	.221*	.256*
重相関係数R	.399**	
調整済み決定係数 R^2	.138	

* $p < .05$ ** $p < .01$

表15.適度課題性

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
具体的有効性確信	.443**	.407**
対保護者コミュ	.265**	.174
重相関係数R	.496**	
調整済み決定係数 R^2	.228	

* $p < .05$ ** $p < .01$

表16.フィードバック

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
積極性支持姿勢	.397**	.397**
重相関係数R	.397**	
調整済み決定係数 R^2	.147	

* $p < .05$ ** $p < .01$

③従属変数:フィードバック因子・フィードバック因子を従属変数として回帰分析を行った結果が前頁表16である。評議員の積極性を支持する学校の姿勢がフィードバックの状況に影響することについては、評議員が積極的に成果に関する情報の開示を求め、学校がそれに応じている状態、が想定されることから推測可能であり、その部分ではこの分析は、推測を実証する結果となっている。一方、活動報告因子や開示姿勢因子、対児童・生徒コミュ因子はフィードバック因子に対して有意な標準偏回帰係数を得られず、学校による活動状況の報告や、教育現場を開示する学校の姿勢、児童・生徒とコミュといった、フィードバックに影響を与えると推測される諸条件については、影響が認められない現状が明らかとなった。その原因については、考察が課題となる。

④従属変数:自己決定性因子・自己決定性因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表17である。学校の開放の在り方が、多くの場合訪問者の自由意志を尊重する形であること、具体的有効性の確信が「やらされている」感を低減するであろうこと、ここで言う積極的な役割認識自体が、「評議員の職務は自発性を要するものである」という認識を反映していることを考慮すると、上から順に3つの因子は、推測通りの解釈が可能であり、ありうる推測を実証していると言える。一方で教員とのコミュが職務における自己決定感を高めるという結果についても、校長・教頭に相手を限られたコミュ状況においてよりも、教員ともコミュが円滑に行われている状況において、評議員が自ら選択することの可能な行動範囲や、職務へのアプローチ方法が幅広くなることは推測可能である。よってこの分析の結果は、推測可能な内容を実証している。

⑤従属変数:対他影響因子・対他影響因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表18である。職務の具体的有効性への確信が、職務結果が他に影響をもたらすという認識へとつながることは推測可能である。また、「影響を受ける他者」とであると推定される児童・生徒や教員、保護者や地域住民とのコミュ状況は、有意な係数を有する独立変数とならないが、この結果は、質問項目における「他人、人々」という表現が、特定の対象を指していなかったことから推測されるものである。この分析の結果は、推測可能な内容を実証していると言えよう。

表17.自己決定性

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
開示姿勢	.243*	.234*
具体的有効性確信	.217*	.233*
積極的役割認識	.250*	.231*
対教員コミュ	.265*	.265*
重相関係数R	.518*	
調整済み決定係数R ²	.225	

*p<.05 **p<.01

表18.対他影響

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
具体的有効性確信	.358**	.358**
重相関係数R	.358**	
調整済み決定係数R ²	.119	

*p<.05 **p<.01

表19.自己決定性

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
教育目標共有感	.214*	.270**
具体的有効性確信	.295**	.257*
実把握認識	-0.286**	-0.203**
対児童・生徒コミュ	.227*	.177
重相関係数R	.487*	
調整済み決定係数R ²	.200	

*p<.05 **p<.01

表20.内発的動機付け

	標準偏回帰係数(β)	相関係数(r)
明瞭性	.209*	.285**
適度課題性	.433**	.528**
自己決定性	.254**	.339**
対他影響	.169*	.258*
有意味性	.233**	.316**
重相関係数R	.701**	
調整済み決定係数R ²	.463	

*p<.05 **p<.01

⑥従属変数:有意味性因子…有意味性因子を従属変数として回帰分析を行った結果が表19である。教育目標を理解し共感していること、職務が有効であると感じていること、また児童・生徒とコミュの場を持つことが、職務の有意味性を認識することにつながることは推測可能であり、これら3つの因子についてはありうる推測を裏付ける分析結果となっている。一方で、評議員が実情を把握していると認識していることが、その職務の重要性の認識を低減しているという結果については、さらに慎重な考察を要する。実情を把握しているという認識が、実際に当該学校の具体的実情を把握していることを忠実に反映しているとするならば、現場に精通するほど評議員の職務の意義を感じられなくなる傾向がある、という結論が導かれる。しかし前項2.3.2.での回帰分析における、現場に接することや現場からの情報提供が評議員の実情把握認識に弱い影響しか及ぼしていないという結果から示唆される、「実情把握認識」の根拠の不明瞭さが、今回の回帰分析の結果に影響している可能性が考えられる。実情把握因子が負の影響を及ぼしているという結果に関しては、後段2.4.にて再度触れる。

2.3.3. 回帰分析-従属変数:内発的動機付け

内発的動機付け得点を従属変数として回帰分析を行った結果が表20である。職務特性における各因子が内発的動機付けに効果を有することは職務設計についての研究が示してきたところであり、本論文においても表の5因子については、その関連が実証されたと言える。

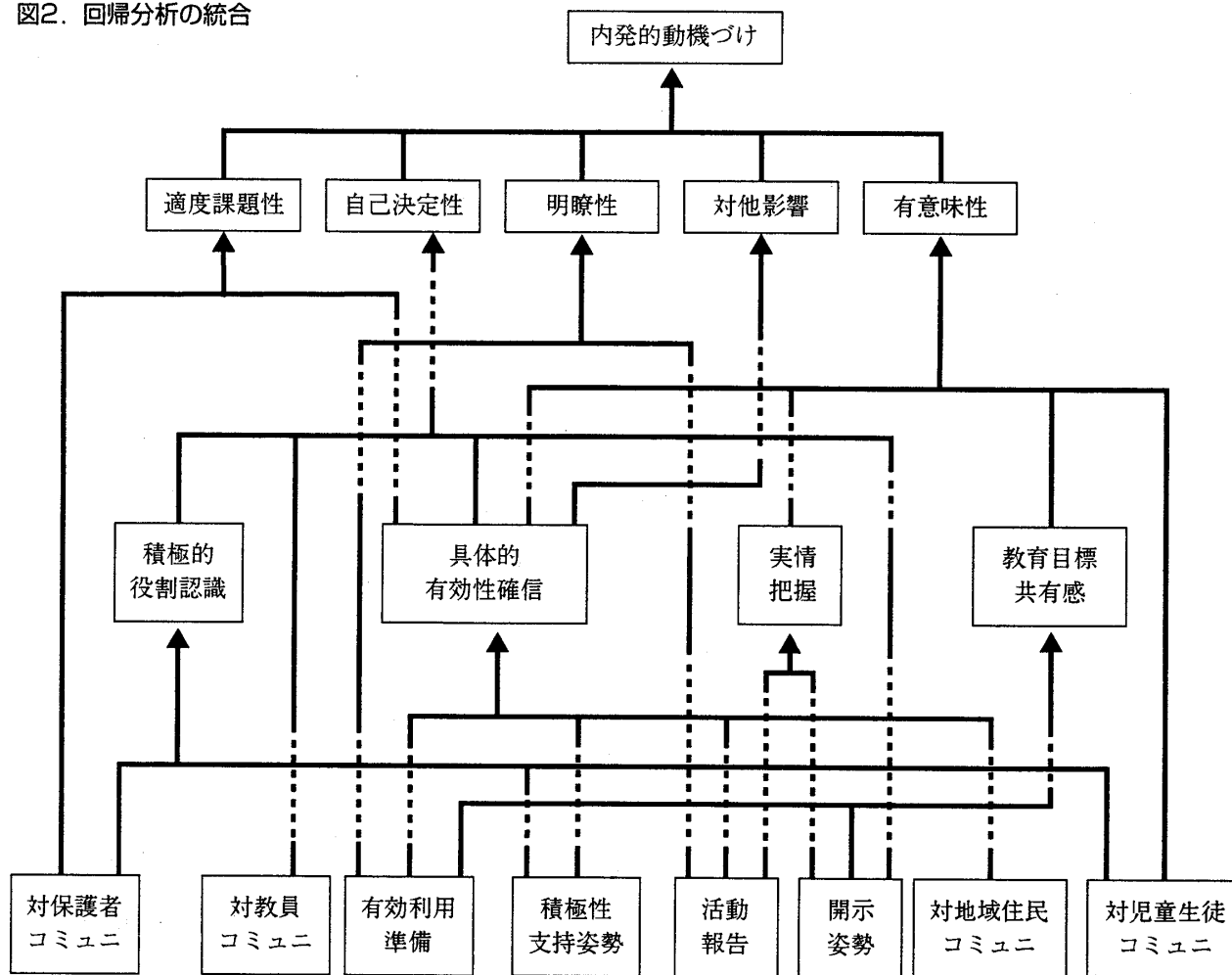
2.4. 因果モデル探索結果の統合

析出された個々の回帰式から評議員の内発的動機付け（以下、本節では<意欲>と表記）をめぐる因果モデルを描写したのが図2である。本項では、この図が示すいくつかの顕著な特徴について考察する。

(1)<意欲>をめぐる因果モデルの可視化

図2は、評議員制度の運用における様々な具体的事項が、評議員の職務特性を規定し、<意欲>に作用する過程を描いた因果モデルを示している。検討すべき部分をいくつか残しながらも、

図2. 回帰分析の統合



調査結果の分析を通して、評議員制度の具体的運営方法が評議員の意欲に作用することが実証されたと言えよう。

(2)「既存の組織や他の機関との区別」と、評議員の役割認識

一方で、これまでの議論では解決すべき、あるいは実現すべき課題とされてきた事項が、<意欲>とは直接に関連を持たないことが判明したこともある。

「既存の組織との区別が難しい」、「既存の組織でこと足りる」という表現とともに、評議員と他の組織の役割が明確に区別されず、評議員という機関の位置付けが曖昧であることは、解決すべき課題であるとされてきた。しかし今回の分析における、項目V-8「評議員には果たすべき固有の役割がある」と項目V-10「評議員の仕事は、他の団体・機関によって遂行できない」の両項目に対する考察により、評議員の意欲にとっては、「彼らの職務が他の組織・機関によって遂行可能かどうか」は重要ではなく、「制度運用上の諸条件の整備によって、その職務における彼ら自身の役割が見出せるかどうか」が重要であるということが明らかになった。

(3) 評議員の実情把握認識の根拠

評議員の、「当該学校や児童・生徒の実情を把握している」との認識が、実際に教育現場に接する体験や、教育現場に携わる人からの情報に基づいているとは言えず、なんらかの他の要因がその認識に大きく関与している可能性が、2.3.1.の分析結果から示唆された。その要因については、自身の被教育経験や、新聞やテレビなどから得る知識、教育に対する持論など、いくつかの推測も可能であるが、それはまた後に検証されねばならない。

また、現場の情報に基づかない「実情把握認識」は、評議員制度の運用において不安要素となる可能性がある。今回の分析からは、学校運営に参画するという役割を担った評議員が、個々の現場の状況について認識を深めることなしに、別のなんらかの「実情把握認識」に基づいて意見表明を行っている現状が示唆される。そういった実情把握認識から生まれる意見が、現場にとってどれほど建設的で、有効なものとなるかについては、疑わしいと言わざるをえない。2.3.2.での回帰分析において、「実情を把握している」との認識が、「評議員の職務には意味がない」との認識につながっている、という結果となったのも、評議員の実情把握認識のこうした性質によるものではないかと推定される。

3. 結論

本章では結論として、前章までの分析・考察で得られた知見を簡潔にまとめるとともに、その知見から明らかになった、今後の評議員制度運用上の課題について述べる。

3.1. 因果モデル探索によって得られた知見

「制度の具体的運用条件→職務特性→内発的動機付け」という因果モデルが探索され、調査に基づく実証的分析によって支持された。これにより、制度運用上の諸条件が、職務に対する評議員の認識に影響し、その認識が意欲に影響することが示された。ここにおいて、制度運用上の諸条件が、評議員の意欲を保障するという目的に対し、一定の有効性を持つことが実証された。

また、先行議論が提示する諸条件のうちいくつかは、評議員の意欲をめぐる因果モデルの中での位置付けが明らかになった。一方で、因果モデルには関連が薄いと推定されるいくつかの条件が明らかになった。さらに、いくつかの条件については、その内容を反映した質問項目への回答の分布が偏っており、その変化を捉え他の条件との関連を考察するには適していないと判断された。これらの因果関係は、調査前にはその存在の有無について様々に推測可能であったが、調査結果に基づく因果モデル探索の過程で整理されたとと言える。

なお、析出された因果モデル（図2）は100名を超える評議員を対象とする質問紙調査によって得られたものであり、一定の一般性を確保している。さらに、因果モデルにおけるパスの殆どは、理論によっても支持されている。よって本モデルは、評議員の意欲を保障するという目的において、制度運用にあたり、実用に耐え得る知見であると言える。

3.2. 今後の評議員制度運用上の課題

因果モデル探索の過程で、「当然あるべき」と推測される因果関係のうち多くは実証される結果となったが、いくつかについては、予想に反した結果を示し、今後の制度運用に課題を残すこととなった。①「既存の組織や他の機関との区別」と評議員の役割認識の関連性、②評議員が「実情を把握している」と認識していることの根拠が、現場からの情報に基づいているとは言えないこと、の2つである。2.4.においてそれらについての現状を述べたので、以下、それらを今後の制度運用の実際上の課題として、対策を簡単に述べる。

①については、「屋上屋」「位置づけが難しい」と敬遠するのではなく、できそうなことから積極的に役割を考案してゆけばよいのではないかと考える。「位置づけが難しい→役割を付与できない」という硬直した状態から、「役割を獲得してゆく⇔位置づけが明確になってゆく」という相互作用による動的なプロセスへと転換してゆくことが、制度の有効性につながる。

②については、評議員をより現場に近づけることによって、評議員が「実情」と考えているなんらかの「認識内容」を、当該学校・生徒・教員が置かれる現実 に即したものと転換していくことが必要である。

3.3. 研究手法が有する利点についての考察

本論文に見ることができる、研究手法が有する利点は、①因果関係の強度、②参画する主体への焦点付け、の2点が挙げられる。以下、順に考察する。

①因果関係の強度

統計的・量的な分析手法には、実証性・客観性といった利点の他に、因果関係の強度への視点を有するという利点がある。図2では先行研究が提示した様々な条件のうち、量的分析を使用した検証によって強い影響が認められたものを、その影響する経路とともに提示した。因果関係は、「原因→結果」という因果の方向とその結びつきの強さによって規定される。ただし「～は～を結果する（をもたらす）」といったような、因果関係を描写する文からは、「どの程度結果する（もたらす）か」という「因果関係の結びつきの強さ」については情報を得られない。ここで、その「結びつきの強さ」は、因果の一致の「程度」と「頻度」によって測られるため、質的・量的な調査データからの推定によって近似値を得て、知見として蓄

積されるべきものであって、すでに100%あるものとして議論の前提になるものではない。

本論文は、従来の教育経営研究における「因果関係の強度」に対する視点の欠如、さらにその分析方法の貧困への批判を内包しており、分析に使用した相関係数や回帰分析は不足部分を補う手段の一部である。理論構築的研究ではなく経営の実際に関する研究においては特に、因果関係の「強度」に対する視点を保持していなければならないと思われるが、本研究はその視点を打ち出したことでも、貢献できるところを有するのではないかと考える。

②参画する主体への焦点付け

心理学的アプローチが有する利点は、参画する主体への視点を常に有することである。他のアプローチ方法によっては見落とされる傾向、あるいは経験的推論から自明視される傾向のある、「参画する主体の性質」を重視する姿勢は、このアプローチに特有のものである。例えば3.2.で述べたような役割認識の在り方や、実情把握認識の在り方などは、主体への焦点付けによって発見可能な知見である。

このように、心理学的アプローチによって発見可能となる知見があり、同アプローチによる教育制度研究の蓄積は、この学問領域において新たな局面を開く可能性を有すると考えられる。

註

- (1) Deci, Flaste, (1995) ,pp.62-68、金井 (1982) ,141頁、鹿毛 (1996) 、櫻井 (1990) など
- (2) 西松・千原 (1994) ,87頁
- (3) 西松・千原 (1994) ,87頁、田尾 (1987) ,84-85頁、Deci, Eghrari, Patrick, Leone, (1994) ,pp.119-140
- (4) 最も周知され、批判が繰り返され、改良が加えられ続けている職務特性モデルとされる(田尾1987,58頁,75頁。質問項目の日本語訳は松井 (1982)巻末参照。
- (5) これらの項目への回答の分布には、それぞれ直前の項目への回答から影響を受ける、ハロー効果が認められる。その結果、因子分析における解釈を難化したものと考えられる。
- (6) この項目はサブ外的事項群に対する因子分析において、積極性支持姿勢因子、同僚性因子、有効利用準備因子にそれぞれ0.44、0.41、0.25の負荷を示している。
- (7) この項目はメタ外的事項群に対する因子分析において、積極的役割認識因子、具体的有効性確信因子、実情把握認識因子にそれぞれ0.40、0.27、0.21の負荷を示している。

- (8) この項目はメタ外的事項群に対する因子分析において、どの因子にも低い負荷しか示さなかった。また、この項目と有意な相関関係が認められる因子は対地域コミュニケーション因子と対他影響因子のみであり、ともに0.2台の弱い正の相関関係にある。

The Relation between School Councilor's Intrinsic Motivation and Management Conditions

- Through the Analysis of Councilor's Questionnaire Data -

NAKANISHI, Kensuke

Quantitative/statistical analysis in psychological means was applied to the study of the educational system. In this paper, the school councilor system was taken up for the purpose of trying the method. The method, which is uncommon in this area of study, yielded results of three kinds.

First is the suggested causal model that describes the way in which management conditions affect the school councilor's intrinsic motivation. Factor analysis and regression analysis were carried out to explore the causal structure. This model can be used and could be refined as a practical tool for managerial purposes.

Second are the two problems that must be solved in the management of the system. One is the councilors' bias about the actual situations the schools are in. It can be suspected while they don't know the actual situation, they feel they know. Another is the role giving to the councilor by the school. What is important is to give role to them and not to distinguish the role from other agents.

Third is the validity of the method in the area of study. It enables us to obtain new findings because it has two unique points of view. One is the focus on how the relation between the cause and the result is stable. Another is the focus on the agent who participates in the system. These two points can provide us with a wider view and they will deepen the insight in the study of the educational system.